

島根原発

避難への不安、直視を

原発で事故が起きた時、本当に計画通りに避難できるのか。住民の間で根強い不安を置き去りにしたまま再稼働を急ぐことは許されない。

中国電力の島根原発（松江市）2号機について、原子力規制委員会は新規制基準を満たすとする審査書を決定した。安全対策の方針が認められたことで、今後は地元の自治体が再稼働に同意するかどうかが焦点になる。

原発の周りに住む人の安全を守る「最後のとりで」とも称されるのが、非常時の避難だ。全国の原発で唯一、県庁所在地にある島根原発は、避難計画作りが義務づけられた30⁺圏域の一部が鳥取県にも及び、そこに45万人余りが暮らす。その避難計画は、国と地元自治体の協議会でまとめられ、首相が議長を務める原子力防災会議で今月上旬、了承された。

避難時の渋滞を避けるため、まず原発から5⁺圏内の人が、

次いで30⁺圏内の住民が移動する「段階的避難」とする。病院や福祉施設にいる人、妊婦などの「要支援者」にきめ細かく対応する。島根県内の住民の過半は岡山・広島両県へ逃げる。計画はこうした内容からなる。

しかし、心配する声が増えているのが実情だ。

いざ事故が起きれば、原発からの距離にかかわらず大勢の人が一斉に動くのではないかと、5万人を超える要支援者を支えられるか。岡山・広島県側の受け入れ態勢が整っているとは言いがたい。地震や豪雨、豪雪などの複合災害となった時、避難経路を確保できるのか――。

政府と自治体は「避難訓練を行いながら改善していく」と強調するが、計画を絵に描いた餅に終わらせてはならない。

住民を代表する自治体と電力

会社とが向き合う枠組みのあり方も問われている。

島根原発の30⁺圏域は、島根県の松江、出雲など4市と鳥取県の米子、境港の両市にまたがる。しかし、再稼働への「事前了解権」を持つのは島根県と松江市だけだ。他の自治体も同様の権利を求めているが、中電は拒否の姿勢を変えない。

少なくとも、30⁺圏内の自治体は原発に関与できるのが当然だろう。中電に再考を求める。

避難計画の実効性への疑問は、他の原発にも共通する。その根底には、これまで原発を推進・容認してきた国と自治体が計画をまとめ、第三者のチェックがないという問題がある。

茨城県の東海第三原発では3月、水戸地裁が避難計画の不十分さから運転差し止めを命じた。国と自治体は司法からの警鐘を受け止め、避難について抜本的に見直すべきだ。